

※大綱案に関し、市長部局(健康部)からいただいた意見

大綱案(修正前の案)			大綱案(修正後の案)		
基本方針2 配慮を要する子どもたち一人一人に対応したきめ細かな支援を行います。			基本方針2 配慮を要する子どもたち一人一人に対応したきめ細かな支援を行います。		
基本目標4 不登校児童生徒を生まない取組と不登校児童生徒への支援の充実			基本目標4 不登校児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒が生まれにくい環境の整備		
	11	不登校児童生徒を生まないため、学校全体で不登校防止に向けた体制づくりを行うほか、スクールカウンセラー等を活用した各学校等における相談体制の充実や問題行動の未然防止・早期対応・早期解決できる支援体制の充実を図ります。	⇒		学校全体で不登校防止に向けた体制づくりを行うほか、スクールカウンセラー等を活用した各学校等における相談体制の充実やいじめ等の問題行動の未然防止・早期対応・早期解決できる支援体制の充実を図り、不登校児童生徒が生まれにくい環境の整備を図ります。
	12	学校・家庭・関係機関等が緊密に連携しながら不登校児童生徒に対する生活面・学習面での支援を行い、いじめや不登校等の問題行動の解消に努めます。	⇒		学校・家庭・関係機関等が緊密に連携しながら不登校児童生徒に対する生活面・学習面での支援を行い、いじめや不登校等の問題行動の解消に努めます。
			⇒		
			⇒		